

令和 6 年度
 関東地方整備局 入札監視委員会第一部会第 1 回定例会議 審議概要

開催日及び場所		令和 6 年 6 月 2 1 日（金）関東地方整備局 【We b 会議等】	
委 員		北村 聡子（半蔵門総合法律事務所 弁護士） 木村 和也（慶應義塾大学法科大学院 教授 兼 弁護士） 古賀 紀江（関東学院大学 教授） 伊永 大輔（東北大学大学院 教授） 鈴木 彩子（早稲田大学 准教授）	
審議対象期間		令和 5 年 1 0 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日	
審 議 案 件		総件数 1 1 件	（ 備 考 ） ○工事・建設コンサルタント業務等の発注件数、入札結果の状況、指名停止等の運用状況及び談合情報の報告を行った。
工 事	一般競争 （政府調達）	1 件	
	一般競争 （政府調達以外）	2 件	
	工事希望型競争	0 件	
	指名競争	2 件	
	随意契約	1 件	
建設コンサルタント業務等		4 件	
物品・役務等		1 件	
委員からの意見・質問、それに対する説明・回答		意見・質問	説 明 ・ 回 答
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特になし	

○問い合わせ先

さいたま市中央区新都心 2 番地 1

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 電話 0 4 8 - 6 0 1 - 3 1 5 1（代）

国土交通省関東地方整備局 入札監視委員会事務局

入札契約監査官	小塚 清之	（内線 2 2 2 0）
契 約 管 理 官	武内 康彦	（内線 2 2 2 2）
技術開発調整官	丸山 昌宏	（内線 3 1 1 3）
主 任 監 査 官	中野 昌一	（内線 2 1 1 4）

意見・質問	説明・回答
〔報告事項〕 1. 発注一覧 ・特になし 2. 入札結果の事後的・統計的分析について ・高落札率数の発生状況は高い印象を受けたのですが、例年と比べて高めになっているのか。 ・一者応札については、様々な対策をとられ減少傾向にあるようですが、全般的な対策として特にどの対策が効いているとお考えですか。 3. 指名停止等の運用状況 ・特になし 4. 入札談合に関する情報等への対応状況 ・特になし 〔抽出案件の説明及び審議〕 1. 一般競争入札方式（政府調達） 【R 5 相俣ダム主ゲート設備他新設工事】機械設備 ・2者の入札価格は同額であったが、評価点のうち「工事全般の施工計画」の評価が、15点（5者）、30点（1者※落札者）となっており、最終的に評価値の差となった。6段階で評価を行うなかで、実際には複数の方が詳細に評価されていると思うが、具体的に15点と30点の差は、どのように評価されているのか。 ・今のご確認は、総合評価方式の中で、評価点の差に対して、価格点でも挽回可能になるような仕組みにしたほうが良いということかと思う。発注者におかれては、是非そのバランスということを今後の参考にさせていただきたい。	・高落札率の比率は通年で、令和3年度28.8%、同4年度25.9%、同5年度24.2%と年々減少傾向である。 今整備局全体として、一者応札後に、公告時にダウンロードした者に不参加理由などのヒアリングを行い、この結果を持って改善に取り組んでおり、この結果が数字に表れたのかと考えている。 ・評価は、3名の審査官が各参加者から提出された提案に対して総合的に評価を行っている。「工事全般の施工計画」について、今回30点の者は、他の参加者と比べて、「主放流設備据付の効率化」では新たな方法の提案があり、また「小容量放流設備据付の精度管理」については、同者しか提案がなかった提案があり、この2つの点を高く評価した結果である。 ・「工事全般の施工計画」の評価について、3名の審査官が各参加者から提出された提案に対して総合的に評価し、評価が15点と30点となっている事について補足・訂正します。評価基準はⅤ、Ⅳ、Ⅲ、Ⅱ、Ⅰの5段階で評価しており、今回は、担当部署が評価したところ、Ⅳの評価がなく、最高点（30）と中間点（15）の評価結果となったものである。

意見・質問	説明・回答
2. 一般競争入札方式（政府調達以外） 【R 5 小山出張所管内交通安全対策工事】一般土木 ・参加者のうち2者は、入札前に「採算が合わない」との判断で辞退したとのことだが、入札前で予定価格も公表されていない段階で採算が合わないと判断したのはどうか。 ・自社の事情を反映した入札価格を算出し、予定価格の多寡によらず入札にチャレンジしていただけたらいいと思うが、事前に予定価格を積算した結果、可能性がないと判断したということか。	・辞退は、参加者の経営判断に基づくものではあるが、辞退者に辞退理由を確認したところ、「申請書の提出後、積算をしたところ、夜間規制や施工ヤードが狭く工種が多岐にわたることから、施工条件が厳しく採算が合わない」という理由であった。 ・そのとおりである。
3. 一般競争入札方式（政府調達以外） 【R 5 国道6号水戸大橋外補修工事】橋梁補修 ・2者参加者がいて、1者は辞退しているが、評価点の結果表を見ると、評価点が28点と11点と辞退した方が低い点数で、負けてもともとだが頑張ろうと思ってチャレンジしたのか、あまりにも点数が低いのが気になる。誰に対しても門戸は開かれているのだろうが、不自然な感じがしたので、現場の様子を教えていただきたい。 ・なかなか評価点が稼げない参加者でも応募してきて、競争ができればいいかと思う。 ・4つの工事場所が離れているように感じるが、このように地理的に離れている場合であっても、同種のものだからまとめて発注するという事なのか、どのような基準でまとめて発注しているのか教えていただきたい。 ・工事の規模を小さくすることによって競争を促すというよりは、規模を大きくした方が競争を促すことが出来るのではないかと考えたという趣旨で合っているか。 【審議案件総括】 ・委員の方からは貴重なご意見がありました。これからも建設的なご意見を頂戴し、発注者におかれては参考にしていただき、工夫を検討するようお願いいたします。	・自社の点数が低いという辞退理由ではなく、今回の工事場所が4つの地点に分かれており、かつ、水戸をはじめとして非常に交通混雑が多いため、非常に条件の厳しい工事だったとの辞退理由である。 ・今回の工事のうち、一つは、2千万を超える大きな工事ではあるが、その他は、歩道橋の補修で、比較的金額が小さく、単独では手が上がりにくいことを懸念した。そのため、公告にあたっては、歩道橋の補修と合わせて、橋梁補修工事が出来る業者に受注して欲しいと考えた。 ・一つ一つの工事が小さくなってしまうと利益率も小さくなってしまうので、四つの工事をまとめて、規模を大きくすることによって、受注者の希望に添えるのではないかと考えた。

意見・質問	説明・回答
4. 指名競争入札方式（工事希望型以外） 【R 5 竜ヶ崎出張所防水改修工事】建築 ・手を上げた8者のうち2者が「同種工事の実績がない」ということですが、実績のない者が申請をするというのは不思議な気がする。また、最後の段階で次々と辞退がなされている点も不可解な気がする。さらに、辞退者は比較的评价点が高いにもかかわらず辞退している。このようなことが3つ重なった点について、わかる範囲で説明を聞きたい。 ・施工実績の範囲を関東地方整備局管内と緩和しました。参加者は広範囲から集まりましたか。 ・提出書類の不備での欠格は最後まで残っていける仕組みが必要なのかと思いました。また、実績を確認する書類等については、提出時のプロセスや確認する方法を工夫することで防げるのではないかと思います。 ・書類の不備を補完（追完）することは手続き上認められていないのか。 ・入札の公平性を確保できる範囲で書類の補完・追完の手続きがあれば辞退せずに済むこともあるので、公正な範囲で手続きをご検討いただけたらと思う。 ・事後的な対応が不可能なのであれば事前の対応が一層重要となる。書類不備が生じない周知の仕方などの工夫を検討していただきたい。 ・1回目と2回目の入札はどれくらいの間隔だったのでしょうか。また、その間の辞退理由は確認されていますか。 ・補足説明を受けて企業判断で辞退したとのことか。	・今回の入札方式は公募型指名競争入札方式であり、不調不落対策としてより広く応募していただけるように要件をかなり緩和している方式である。 通常この規模の案件であればDランクが対象であるところCランクも追加し、求める工事の施工実績も関東地方整備局管内まで拡大し、建築物の新築または増築と幅広く設定しています。 「同種工事の実績がない」とされた2者については、申請時に実績を確認するための契約書等の添付書類ありませんでしたので欠格にせざるを得ませんでした。また、その後の辞退については、5者のうち1者は1回目の入札の前に辞退しています。さらに、残った4者で1回目の入札をしましたが、1回目の入札結果として最低金額を開示したところ、2者が辞退し、残った2者のみが2回目に入札した。 ・近隣の茨城県、千葉県でした。 ・公平な審査のため追加での提出は認めていない。 ・今のルール上、公平性の立場から資料の追加は行っていますが、提出漏れがように事例という形で協会等を通じて情報共有させていただいている。 ・1回目と2回目の間に、仮設の考え方について補足説明を行ったうえ、時間的余裕を持って2回目の入札いただいておりますが、結果的に2者が辞退した。 4者には、1回目の入札の段階で最低入札金額をお知らせしているの、それをもって入札は無理と判断されたのではないかと推察している。

意見・質問	説明・回答
・参加者には同一の説明はされているかと思いますが、方法、内容、記録の残し方を教えていただきたい。 ・落札者は、一番評価点が低い、落札者より技術点の高い参加者が辞退したり、予定価格を超過した応札をしたりしているが、品質を担保するために取り組んでいる総合評価落札方式の意味があまり発揮出来ていないと感じた。 ・総合評価方式の良さを活かしながら発注に取り組んでいくにあたり、どのような工夫があり得るか教えていただきたい。	・補足説明にあたっては、2階建の建物の屋上の防水を行うため足場を組んで行う必要があるが、その足場の考え方に開きがあると考えられたため、その考え方を改めて書面で通知をしている。 ・技術点の一番低い者が、他者が辞退したことで結果的に落札者となった。総合評価落札方式のため、技術点が一番低いから落札してはいけないということではないが、高い技術を持った者が辞退に追い込まれている実態をどう受け止めるか考える必要がある。本件のような民間と競合する建築工事、特に小規模建築工事は、気を付けていく必要がある。今後、入札参加を促すための実勢価格をどのように読むか、また公告から落札決定までの間の価格動向などを踏まえた予定価格の決め方、特に単価、歩掛かりの決め方については業界と意見交換しながら考えていきたい。
5. 指名競争入札方式 【那珂樋管（魚類迷入防止対策）整備工事】一般土木 ・特になし 6. 随意契約 【R5国道4号東埼玉道路中川連絡線橋仮設構造物撤去工事】一般土木 ・随意契約の選定に至った経緯は十分に理解できたが、今回の経緯を踏まえ、今後、随意契約にしないための改善点をどのようにお考えか。 ・不調不落にならないようにするための対策についても、お考えがあれば教えてください。 ・そのような進め方をすべき工事かどうかを見定めていくというご主旨ということで理解しました。 ・必要なのであれば、1つずつのフェーズ毎ではなく、トータルに全部終わるところまで計画し、発注していくことができればいいのと思いながら聞いていました。 【審議案件総括】 ・非常に重要な指摘があったと思います。建設的な意見もありました。建築工事は民間との競合というお話もありましたが、予算が決まっている中で難しいと思いますが、発注の仕方であるとか、周知の仕方であるとか、工夫出来るところもあるかと思うので、是非意見を参考に取組んでいただきたい。	・本橋脚工事は、杭から橋脚を施工し仮設橋の撤去までを一つの契約の中で完結する予定としていたが、現地の地盤が緩く仮設の矢板の変動が見られたため、会計制度の制限もあって完結できず、また、この軟弱地盤への対策工法の決定までに時間を要し、残工事の発注時期が令和5年11月となったものである。このため、河川内の工事やロットが小さい工事については、仮に不調不落となった場合でも、再発注手続きが可能なスケジュールが組めるよう、できるだけ早期発注に努めたいと考える。 ・一般的に施工しやすいところを含めた全体の平均値が標準歩掛となるので、現地条件に照らし標準歩掛を適用できない場合は、入札参加者から歩掛を取得のうえ、その平均値を開示する見積活用方式を積極的に活用していくということも不調不落を防ぐ対策の一つだと考える。

意見・質問	説明・回答
7. 一般競争入札方式（総合評価） 【R 5 甲府河川国道用地調査点検等技術（その3）業務】 補償コンサル ・特になし 8. 簡易公募型競争入札方式（総合評価） 【R 5 宮ヶ瀬ダム堆積土砂置場設計検討業務】 土木コンサル ・一者入札を防ぐために、すでに業務実績を緩和されていることは良いと思う。ただし、このまま1者入札が続いていくことが心配される。今後も業務実績を引き続き緩和していく対応を検討していくと推測されるが、結果として公正さは確保できるかもしれないが、複数者入札に持つていくのが好ましいということは間違いないと思う。複数者入札に向けて、何か今、検討されている対応策はありますか。 ・今の説明のような対応をして、できるだけ一者入札を防ぐような対応をしていただきたい。 9. 簡易公募型プロポーザル方式 【R 5 川治ダム・湯西川ダム漏水対策設計検討業務】土木 コンサル ・特になし 10. 参加者の有無を確認する公募手続き 【R 5 荒川水系洪水予測精度向上検討業務】 土木コンサル ・高落札の事案や、1万円の違いとかで落札者が決定されるとなると、入札価格だけで決める意味があるのか疑問がある。各業者、みんな積算できるのであるならば、そこに性能の担保がどれだけあるのかを見た方が良いと考えている。 その点を今後、どうしていくのかがテーマであると考えているが、お金ではないところも考えるというのが必要で、一つ加えるべきなのではないかというふうに考えている。 ・過去の応札者は1者ということですが、その1者は全て同じではないですね。	・できるだけ多くの参加者を求めたいということで、対象業者の参加意欲を掻き立てることができるように設計図書における条件明示、現地条件や留意事項を従来にも増して丁寧に行っていきたいと考えている。また当事務所は山間地域にあり、注目度が低い事を心配しているため、入札公告に合わせ事務所のホームページに業務に関する情報、例えば公告資料に網羅できない写真や現地案内を掲載し、多くの方に関心を持ってもらうような工夫をしたいと考えている。 ・応札者はすべて同じです。1度システムを構築している者がいると、その者が有利になると考えます。

意見・質問	説明・回答
・参加者の有無を確認する公募手続きへの移行について、この案件に限った話ではないのだが、発注者の作業の負担を軽減する目的で取り組むことについては大事だと思うが、随意契約から一般競争への流れと逆行しているので、当該手続きを採用するときには留意が必要であると考ええる。総合評価落札方式で一者応札が継続している場合に、誰が参加しているかはわかっていない状況下では、見えない競争のプレッシャーが働くと思われる中で、いきなり随意契約に移行することで、その競争のプレッシャーが全く無くなってしまうことになる。当該手続きに移行する前と後の契約金額について注視するとか、注意していくことが必要であると感じた。 ・引き続き、一者入札時の競争を確保していくとともに、入札業者が自分の全力を出していただけるように入札条件の工夫・改善に取り組んでいただけたらと思います。 【審議案件総括】 ・第三審議案件でも一者入札が多かった訳ですが、業務実績の緩和等いろいろ取り組んでいただき、成果も出てきている反面、そこから先は第２ステージということで、業務実績の緩和だけでは一者入札が回避できない事案が出てきている。 配置予定技術者の要件、地域要件、周知の方法、入札実務の手続き、それらを総合的に工夫し、多くの業者に参加していただく結果、一者入札をさらに減らすことができればと思う。 委員の方の意見を参考にして取り組んでいただきたい。	・ここ５年間の経過を説明させていただきます。 発注にあたっての対象業者数は、通常２０～５０社程度という目安があるので、令和元年度はシステム構築という業務実績が必要な要件となり対象業者数は３１社でしたので、これに合致していると考えている。その後の令和２年度は一者応札だったので、令和３年度からはシステム構築+αとし、求める業務実績に流出解析を追加しました。ダウンロード対象者数は１９０社、ダウンロード者数２８社と増えましたが、応札が１者であるという結果が２年続きました。そして、令和５年度は参加者の有無を確認する公募手続きに変えるということで、さらに要件を緩和いたしました。ダウンロードしたのは１者という結果になっている。 ・参加者の有無を確認する公募手続きについては、令和６年度の実施方針の中で、「プロポーザルや企画競争、総合評価落札方式で一者応札が継続している案件については、参加者の有無を確認する公募手続きへの移行を検討する」としているところ。 委員のご意見のとおり、総合評価落札方式（価格競争）においては、一者応札であっても参加業者がわからない中なので、価格を下げて競争しようとする意識が働くものと思われるが、その状況から、随意契約を前提とした手続きに移行した場合は、価格が度外視されるということになる。特に総合評価落札方式から参加者の有無を確認する公募手続きに移行する場合には、この点について十分検証しながら注意深く判断して参りたい。

意見・質問	説明・回答
1 1. 一般競争入札 【R5-9国営常陸海浜公園運営維持管理業務】役務の提供等 ・ 応札者は今までと同じ業者か。 ・ 応札にあたり一般財団法人公園財団が有利となる事情があったら教えていただきたい。 【審議案件総括】 ・ これまでいただいたご意見、ご質問をぜひ活用していただきながらの積極的かつ、貪欲に競争的な市場入札といったことを考えていただけたらと思います。 【全体を通して】 ・ R 5 荒川水系洪水予測精度向上検討業務で思ったのですが、小さい単純なシステムを1年ごとに更新していくのであれば、システムを一番いい状態にする、それが出来る方を競争で探していくのがいいかと思いました。しかし、システムが一定程度大きい場合に1年単位でそれをするのが、一番いい成果物に繋がるのかはちょっと考えるところです。このような場合は、3年単位で入札をした方が、かえて競争する余地が生まれるとか、工事とか、システムとかいろんな仕事を発注する方式があると思うんですけども、それと工期と発注のタイミングっていうのはどう考えるのかも公正な競争につながるっていうことになるのかと思った。 ・ 特段の意見具申はなし。	・ 公園運営維持管理業務は平成18年度まで随意契約で実施しており、その後、企画競争を経て、平成24年度から3期に渡り、いわゆる市場化テストの一般競争入札で手続きを行っている。1期目は4者の応札者がいましたが、2期目は現契約者の一般財団法人公園財団とその他業者のJVの1者、3期目は同財団が単独1者で応札している。 ・ 公告資料をダウンロードした業者にヒアリングしたところ、当該地域に事務所等がなく業務の管理体制を整えられなかった、業務期間が長く複数の業務担当者を長期間拘束することが難しかった、現行の受注者と競争して勝てる可能性が低いと考えたためといった回答でした。 ・ 競争環境の確保には、数年度契約の検討なんかも一つの選択肢としてありますし、過年度分の成果をオープンにするということも必要だと思いますし、リスク分担もしっかり明示するっていうのも、競争環境を整える意味で非常に重要かと思っています。いろんな条件の緩和っていうのが一番わかりやすいところですが、それ以外でもしっかりと競争環境の確保に取り組んでいく必要があるのかなと思いますので、検討していきたい。

【工事】

入札方式	工 事 名	工事種別	競争参加資格を 確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位: %)	備考
一般競争 (WTO)	R 5 相俣ダム主ゲート設備他新設工事	機械設備	6	6	令和6年2月14日	豊国工業 (株)	1, 117, 380	92. 39%	
一般競争	R 5 小山出張所管内交通安全対策工事	アスファルト	6	4	令和5年10月3日	前田道路 (株)	143, 000	98. 11%	
一般競争	R 5 国道 6 号水戸大橋外補修工事	橋梁補修	2	1	令和5年12月5日	ショーボンド建設 (株)	215, 600	99. 43%	

入札方式	工 事 名	工事種別	指名業者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位: %)	備考
指名競争	R 5 竜ヶ崎出張所防水改修工事	建築	5	4	令和5年12月19日	(株) 建翔	6, 820	100. 00%	
指名競争	那珂樋管 (魚類迷入防止対策) 整備工事	一般土木	2	2	令和6年2月21日	(株) 大貫工務店	136, 400	99. 59%	

入札方式	工 事 名	工事種別			契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位: %)	備考
随意契約	R 5 国道 4 号東埼玉道路中川連絡線橋仮設構造物撤去工事	一般土木			令和6年2月26日	株木建設 (株)	61, 600	99. 88%	

【コンサル】

入札方式	業 務 名	業種区分	競争参加資格を 確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位: %)	備考
一般競争 (総合評価)	R 5 甲府河川国道用地調査点検等技術 (その 3) 業務	補償コンサル	2	2	令和6年3月12日	日本工営都市空間 (株)	22, 418	78. 60%	

入札方式	業 務 名	業種区分	手続への参加資格及び業務 実施上の条件を満たす参加 表明書の提出者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位: %)	備考
簡易公募型競争 (総合評価)	R 5 宮ヶ瀬ダム堆積土砂置場設計検討業務	土木コンサル	1	1	令和6年3月14日	(株) 建設技術研究所	28, 050	99. 65%	

入札方式	業 務 名	業種区分	手続への参加資格及び業務 実施上の条件を満たす参加 表明書の提出者数	技術提案書の 提出者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位: %)	備考
簡易公募型プロポーザル	R 5 川治ダム・湯西川ダム漏水対策設計検討業務	土木コンサル	2	1	令和6年2月8日	日本工営 (株)	29, 964	99. 96%	

入札方式	業 務 名	業種区分			契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位: %)	備考
参加者の有無を確認する 公募手続き	R 5 荒川水系洪水予測精度向上検討業務	土木コンサル			令和6年2月16日	日本工営 (株)	43, 912	100. 00%	

【物品・役務等】

入札方式	業 務 名	業務分類	競争参加資格を 確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位: %)	備考
一般競争	R 5-9 国営常陸海浜公園運営維持管理業務	役務の提供等	1	1	令和6年1月19日	(一財) 公園財団	2, 464, 000	99. 53%	